

令和5年度 第4回 たちかわ市民交流大学企画運営委員会議事概要

日 時：令和6年3月19日（火）午後6時～8時5分

場 所：女性総合センター 第3学習室

出席者：宮本直樹、秦範子、岡田慶子、能村貞明、長原法子、坂本澄子、難波敦子、萩本悦久、
広瀬俊夫、齋藤真志

事務局：庄司康洋（生涯学習推進センター長）、成田智功（市民交流大学係長）、
加藤裕史（同係職員）、床鍋桜子（同係職員）

《当日配付資料》

- D委員報告資料
- 令和5年度第5回立川市生涯学習推進審議会会議録【取扱注意】
- 令和6年度たちかわ市民交流大学公募型団体企画型講座
- きらり・たちかわ春号（第67号）
- 令和3～6年度 たちかわ市民交流大学事業方針（令和5年度まとめ）
- 令和5年度生涯学習に関するアンケート経年比較・クロス集計
- 令和5年度生涯学習に関するアンケート単純集計
- 今後の企画運営委員会スケジュール
- 令和6年度会議開催日（確定版）
- 生涯学習市民リーダー登録名簿&講座提案集『たとえば、こんな講座、できます！』
- てとて 2024年3月号

《事前送信資料》

- 前回議事概要（確定版）

1. 委員長あいさつ
2. 資料の確認
3. 前回議事概要（確定版）の確認
4. 報告

（1）各委員からの報告

①市民推進委員会

- ・ A委員：月末に極地研の講座を1つ残しているが、今年度は33講座、75回の講座・講演会を実施した。今年度はサポーターとして新たに13人が入会された。その中の1人が来月から委員になる。4月には、委員18人、サポーター27人でスタートする予定。シニアは自分の健康の維持のほか、孫の面倒を見ないといけないという方もいる。若い方も仕事や子育てなどで大変ということで、これからは柔軟に考えてやっていかなければと思っている。
- ・ B委員：「きらり・たちかわ春号」が発行された。特集記事は、「立川市民歌」。私は地元の体育会閉会式で市民歌を初めて知った。現在でも文化祭、体育大会等で歌われているようだ。また、市民歌以外にも「立川小唄」、「立川音頭」等について記事にしている。
- ・ C委員：前回話したとおり5月8日に総会を開催する。講演会として「立川のまちづくりと生涯学習への期待」という内容で、小町前教育長に話してもらうことになった。

②アイム登録団体からの報告

・「きらり・たちかわ」の15ページに男女平等フォーラムのことを載せてもらいありがとうございます。基調講演は、ラジオなどで活躍されているジェーン・スーさんに話をしてもらおう。6月に1か月かけて色々な講座があるので、ぜひご参加ください。今年の10月、アイムが30周年になり、基調講演を予定している。来年の講座については開館30周年の冠をつけることになる。パソコン講座を私の団体が企画、男女平等参画課の主催という形で9・10月に開催することになった。講師は市民リーダーの方で、対象者は介護とか育児で退職された方で、パソコンを習いたい方としたいと思っている。

③生涯学習市民リーダーの会

・今年度の「みんなの講座」10講座が終わった。来年度の講座を検討していて、パソコン講座をタブレット端末で行おうと考えている。

④公募委員からの報告

D委員：立川市民科の関係で、色々な学校のお手伝いしている。上砂川小6年生が、起業家教育でコーヒー販売したお金でごみ袋を購入して贈ってくれた。5年生の時に玉川上水の清掃活動を一緒に行い、ごみ袋が必要と感じたからだと思う。立川市民科の「まちを知り、まちに愛着を持ち、まちに貢献してまちの担い手を育てる」ということを子どもたちが展開した学習だったと思う。

E委員：3つくらいの講演会と「市長と語ろう」に参加した感想を話したい。1月27日にアイムホールで、立川教育フォーラムに参加した。前半は立川市の小中学校の表彰で、後半は東京学芸大学の先生の講演でとても良い内容だった。子どもたちの表彰が終わったらほとんどの保護者が帰られてしまい残念だった。保護者の方も聞いてもらえたら良い内容だと思った。2月2日に柴崎学習館のホールで生涯学習スタッフ研修があった。東京学芸大学の准教授の末松先生の講演会で、とても良い話だった。30名ぐらいが参加していたと思う。3月2日の土曜日に「市長と語ろう」というイベントが西砂で午前中にあり、午後は市役所で行われた。その他、滝ノ上会館等市内4か所で毎年行われている。西砂で参加したが、いつもは10人程度で少ないのが、今回は30人ぐらい参加していて、市長もざっくばらんに話をしてくれるので良かった。ただ時間が短く感じた。西砂で開催しているのに富士見町の方が長々と質問していた。司会が調整できず、市長から後で紙をもらえますかという場面もあった。西砂でやるのであれば西砂の方が質問した方が良いと思い、私も質問した。最近、市のイベントなどでは女性や若い人の活躍が多くなって良いと思うが、司会の方がそういう長々と質問をするような方を止められないように感じた。

⑤教育部長からの報告

・2点報告したい。1点が、中学校の部活動の地域連携・地域移行について、市で計画を策定しているところだ。年明けに地域の方や地区体育会等にアンケートを取った。色々意見が出てきていて、試

行錯誤しながら策定を進めている。2点目は、ホームページに令和6年度予算案をまとめたビジュアル版が掲載されているので、ぜひ見ていただきたい。

⑥副委員長からの報告

- ・特に報告はない。

⑦ボランティア・市民活動センターたちかわからの報告

- ・「てとて 2024年3月号」、学校で配布している「市内小中学校、児童・生徒と保護者の皆さんへ」ということで、長期休み（春休み）に入る前に配布している。左下にD委員の「玉川上水の自然保護を考える会」を掲載している。

委員長：全体を通して何か質問はあるか。A委員の話で仕事をしている方も参加しているという話があったが、私も市民交流大学の発足当時の準備会の時には、仕事をしていて参加できない時があった。

D委員：学校支援ボランティアに登録していて、市内小学校3年生の「昔の道具」で学習支援をしている。各校へは歴史民俗資料館から昔の道具を運び、学校支援ボランティアが解説している。ただ、解説できる人は元教員の方がいいのだが、今はやれる方がいないので、私がすべての学校で対応している。

事務局：現在、登録された学校支援ボランティアは92名いる。生涯学習推進センターで取りまとめているが、この制度以外で学校に長年在籍してご協力いただいている方もいて、実際は92名以上の方がいる。

委員長：学校支援ボランティアに登録するのと登録しないのは、何が違うか。

事務局：登録すると各学校とマッチングさせることができるほか、保険の加入の有無などがあり、組織的に対応できるようになっている。元PTAの方、コミュニティスクールの方などがボランティアとして動いている。

副委員長：中学校の部活動指導者の費用が2,000万円になっている。中学校の教員が減っているが、部活動の指導者をしなければならないのも一因と思われる。このままでは教員の質が保証できなくなる状況にある。どれくらいの効果を見込んでいるのかを教えてください。

F委員：中学校の部活動は昔から地域の方に支えられている中で、学校の先生が大変だという観点もあり、部活動で土日に出勤しなければならないという負担感を軽減しようという要素も入っている。同時に少子化で中学校の生徒数も減ってきていて、昔あった部活ができなくなっており、教育的価値観もあってそれらを残していきたいと考えている。ただ、学校だけではできないので、地域の方の力を借りていかなければいけない。予算としては少ないと思うが、外部の方にボランティアとして有償でやってもらうには、それなりに費用がかかるという現状がある。今は外部の指導員を増やしていることになるが、実際には土日どこまで可能かなど色々と試しながら進んでいくことになる。地域の様々な方に地域資源としてご協力いただける仕組みを作るのが、今後の課題だと思う。

副委員長：部活動は、生徒にとって学生同士のコミュニケーションとメンタルを鍛える場でもある。ここに登録している市民の方が関わっていくのは、素晴らしいと思う。立川の生涯学習と学校教育が繋がり、良いことだと思う。そんなに人を集めなくても、良い仕組みを作れるのではないかと思う。

F委員：学校との擦り合わせが必要。同じ運動を民間のクラブ、企業などをお願いすると財政負担が生じる。一般の市民に同じことができるかというところとも限らない。ゆっくり始めたいと思う。

副委員長：私が住んでいる自治体のある中学校は、吹奏楽部のみになった。選択肢がないというのは、とても厳しいと思う。

委員長：E委員の「市長と語ろう」は、前は市長が答えてあとは担当から話すという形だった。今年はどこも大勢の人が来て、市長も本音で話し、意見がどんどん出る。市長が本気で一生懸命話しているの、長くなる。

副委員長：市政懇談会は、もう歴史は長いのか。

委員長：第3期長期総合計画の中の第3次基本計画を作成する時からなので、約15年前からだ。

副委員長：色々と意見を引き出す方に司会をやっていただきたい。

委員長：男女平等フォーラムのジェーン・スーさんの講演は、ラジオで大人気の方なので、すぐに一杯になると思う。

(2) 事務局からの報告

①地域学習館運営協議会

全体を通しては、2月17日に市役所で地域学習館運営協議会交流会が開催された。

柴崎学習館：「第47回すわっ祭」について説明会を行い、作品展の参加方法について議論された。また、防災や外国人対応をテーマとした地域活性化講座などについて議論された。

砂川学習館：建替え工事のため実施されていない。

西砂学習館：「ウィンターイベント」の報告や「西砂学習館まつり」の準備会について話し合われた。

高松学習館：「クリスマスたかまつり」や「たかまつ映画会」の報告、令和6年度公募型団体企画型講座の実施決定について報告があった。

錦学習館：「第14回プレ錦まつり」や地域活性化講座「正月飾りを作ってみよう」の報告があった。また、地域活性化講座「グリーフケアについて学ぼう」のZoomでの開催方法について検討された。

幸学習館：「かわせみカフェ」の振り返りや、令和6年度の地域活性化講座「ママビスク&ベビーマッサージ」、「子どものおやつ作り教室」の日程について議論されていた。

②配付資料の説明

○令和6年度公募型団体企画型講座

資料「令和6年度 たちかわ市民交流大学 公募型団体企画型講座」をご覧ください。11団体から申請があり、令和5年度は12団体であったので、前年度と数はほとんど同じである。女性総合センターが11月から3月まで使用できないことが理由と思われるが、ほとんどが上半期に開催が集中している。

○「きらり・たちかわ春号」について

先週の火曜日に納品されて配架が始まっている。「きらり★かわら版」15ページに、「第16回たちかわ男女平等フォーラム」を大きく、16ページにシティプロモーション担当課より「立川市シテ

イプロモーション動画『TACHIOLOG』、17 ページに「八ヶ岳山荘」の紹介と「生きがいと交流の寿教室」の募集を掲載した。最終ページは、「図書館巡り 多摩川図書館」を掲載した。

○生涯学習推進審議会の議事内容

第5回の11月29日の会議録を配付している。報告事項として、この企画運営委員会の議事概要、協議事項として、前回の会議録、「立川市第6次生涯学習推進計画 令和4年度取組状況の進捗評価表について」のまとめをした。合わせて「第7次生涯学習推進計画に向けた自由討論」をこの回から始めた。その他として、第3回立川市議会定例会の報告を行った。特に酒井新市長の初めての議会であり、市長の所信表明を行った。このほか、「東京都市町村社会教育委員連絡協議会関連の各大会の情報共有について」議論が行われた。

委員長：何か質問はあるか。

D委員：団体企画型講座について、柴崎学習館で行われる講座があるが、団体企画型講座はホール等で行われるものだと思っていて、学習館は3カ月前から部屋が取れるのにどうしてここの団体企画型講座にあるのか分からない。

事務局：公募型なので10月から12月に募集をかけていて、補助金が申請できることもあって応募してくる団体がある。

D委員：柴崎学習館と奇術愛好会は、補助金は不要になっているので、どうしてかなと思った。

事務局：公募型ということで申請していただいたものをその場で断ることはない。後日結果を報告するという形をとっている。規模の基準はないが、市の講座として位置づけられるので、広報、ホームページ等に出してPRできる効果がある。

D委員：団体企画型講座でこういう講座が認められるとなると、会場確保、広報、申し込みをやってもらうことができるので、多くの団体が申し込んでくるのではないかと。

事務局：現状は申請数が少ないこともあり、内容に問題がなければ申請したら全部通るようになっている状況。

D委員：パソコンは9名で少ないけど、団体企画型講座になる場合があるのか。

事務局：団体さんが自分たちの会を知ってもらうために講座をやっているところもある。

委員長：発足当初は、この企画運営委員会で審査していた。その頃は応募がもっと少なかった。定員には最小催行人数があって5人くらいにしていたが、応募が2人しかこなくてできなかったこともあった。そのころから募集定員が小規模だからといってダメということではなかった。補助金制度が無かったが、もう少し増やしていきたいということで補助金をつけるようになった。それでも大幅には増えなかった。自分たちで広報を出すと小さい記事しか出せないのが、団体企画型講座なら広報に大きく掲載される。学習館が優先利用できるようになるが、先行で会場確保してしまうので、団体企画型講座が多すぎると、一般申し込みの団体の枠が減ってしまうという意見がある。

D委員：会場の予約が前年度に取れるというのが、とても不公平に思う。

E委員：この団体企画型講座は、市民交流大学の三本柱の一つになっていて、10年くらいやっけてもなかなか数が増えていかなかった。各学習館で一つは出してほしいと言ってきた。これは、今までのなかで最高だと思う。

事務局：昨年が12で、今年が11です。

E委員：このことが分かってくれば増えていくと思う。

事務局：開催された回数などで制限している。表の上から7番までの団体は、アトムでの開催になっている。

E委員：全然増えていない。

G委員：市民リーダーもやりたいとお願いしたが、できないと言われた。やれるのでは。

事務局：市民リーダーが行う「みんなの講座」は指定型団体企画型講座になっている。

G委員：このマジックの方も市民リーダーさんだと思う。

事務局：リーダーさんとしてやるのではなく、団体としてやることになっている。

委員長：市民リーダーが、別に団体として立ち上げてやればできるという事です。団体企画型講座には、指定型団体企画型講座、連携型団体企画型講座、公募型団体企画型講座があって、市民リーダーは指定型団体企画型講座であり、別に団体として立ち上げてやれば公募型団体企画型講座でできる。

D委員：ギャラリーで写真展を開催する時に、3カ月前に申し込んでいるが、これでやると事前に取りれるので不公平だと思う。

E委員：10月～12月に申請されたものの審査をきっちりとやってほしい。

事務局：予算で制限するのか、件数で制限するなど色々と課題が出てくると思うが、現状はこの件数なので問題はないと思う。

E委員：10月～12月に来年度の分を出す必要があるのが、大変だ。

A委員：11回の内、5回が土曜日、1回が日曜日で、平日の午後に行くと高齢者ばかりに偏ってしまう。市民企画講座を土日に開催しようとするとう団体企画型講座がある状況。事務局の方も限られている。とても悩ましい。

副委員長：そこの線引きはどうしているか。公募型団体企画型講座を優先しているわけではないのか。社会教育法10条ⁱに規定されている、社会教育関係団体への補助金交付は、憲法89条ⁱⁱに違反するのではないか。

D委員：団体企画型講座は、受付をはじめみんな職員がやるのか。

事務局：センターや学習館で、受付などは行う。

委員長：今後事務局の方で、課題等があれば出してほしい。

事務局：市民推進委員会の企画した講座が市民交流大学係を通じで優先的に予約できるのは、規則で決まっている。それとは別に団体企画型講座がある。前年の10月～12月に申込受付をし、決定をしていくことについて、申請内容の不備を除けば予算以外の制限は特にない。

副委員長：安易に社会教育関係団体と言ってしまうと、法律に抵触してしまう。社会教育関係団体については、社会教育法第13条（審議会への諮問）に「国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあっては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第二百十号）第八条に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあっては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議するその他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。」とある。当該団体が社会教育関係団体であるなら、「社会教育委員の会議」に諮る必要がある。

事務局：社会教育関係団体が多いが、社会教育関係団体限定ではない。法律関係は調べてさせてもらう。

委員長：発足当時は、NPO法人から応募を取るつもりだった。

副委員長：安易に社会教育関係団体と使ってしまうと、法律に抵触して審議しないといけないことになる。

委員長：当時は社会教育委員会の会議があった。現在は統合されて生涯学習推進審議会が兼ねている。

副委員長：生涯審が社会教育委員の会でもあるということと理解した。

副委員長：生涯審の会議録の10ページに、委員長が「立川市第7次生涯学習推進計画策定向けた自由討論」で非常に良いことを仰っているので、なぜ提案されたのかお尋ねしたい。

委員長：こういう話は、まだ立川では出ていなくて、社会教育委員の他市の話を知るとこういう話が出てくるので必要性を感じて提案した。

副委員長：学校における「市民科」と生涯学習における「市民科」がキーワードかと思う。反応はどうか。

委員長：今後意見交換される見通し。

5 議事

(1) 令和5年度たちかわ市民交流大学事業方針（まとめ）について

委員長：事務局から説明をお願いしたい。

事務局：資料2「令和3～5年度 たちかわ市民交流大学事業方針（令和5年度まとめ）」は、12月に出したものに5ページの「取り組み状況6」、各学習館で地運協とコーディネーターの顔合わせを行った内容を追記した。まとめということで、「成果と課題」と「取り組み状況」についての追加などをお願いしたい。ゴールデンウィークの前ぐらいまでを期限とさせてもらって、正副委員長と調整しながら作成していきたいと考えている。

委員長：そういうかたちで進めていきたい。「取り組み状況」と「成果と課題」にこのようなことがあったと書いていただきたい。全部の項目をやる必要はないので、わかるところだけで良い。4月26日（金）までに、事務局に提出をお願いしたい。

(2) 第7次生涯学習推進計画 市民アンケートを踏まえたフィードバックについて

委員長：事務局から説明をお願いしたい。

事務局：「令和5年度生涯学習に関するアンケート経年比較・クロス集計」で説明したい。令和5年度と平成30年度と比較して、回答者は、令和5年度は581人（LoGoフォームで169人、郵送は169人）で平成30年度は629人で、回答率は下がって29.1%だった。2ページの下に性別・年齢の回答をご覧いただきたい。性別では女性が6割、男性4割で、年齢については、64歳以下の回答が58.95%だったが、今回は66.26%ということで若い方の回答が増えている。その要因としてはLoGoフォームの導入で、単純集計で64歳以下の割合が67%で、若い方にLoGoフォームが使われているのがわかる。4ページの下【あなたは、この1年くらいの間にどのような生涯学習をしましたか。】の左側のグラフを見ると、前回より少しだけ「ある」と回答した方が増えたことがわかる。右側の表の「ある人のうち、どのような生涯学習をしたか」は、全体の傾向として大きな差はなく、「趣味的なもの」、「健康・スポーツ」、「職業上必要な知識・技能」が多い状況にある。「情報端末（パソコン、スマートフォン、タブレット端末など）やインターネットに関する（LINE（ライン）、YouTube（ユーチューブ）などのSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の使い方、ホームページの使い方など）」が、10.86%から20.21%と2倍近くになっている。5ページの上【この1年くらいの間に何らか

の生涯学習をしたと答えた方にお聞きします。あなたは、どのような場所や形態で生涯学習をしたことがありますか。】で、下から3番目の「インターネット」が伸びている。その次に「書籍・雑誌など」になっていて、個人でできるものが増えている。一番上の「地域学習館や女性総合センター・アイムなどの公の機関における講座」、真ん中ぐらいの「サークル活動」は、前回より減っている。6ページ下【この1年間、生涯学習をしたことのない】と答えた方にお聞きします。あなたが生涯学習をしない理由は何ですか。】の左側の「年代ごとの割合」の表を見ると年代はどの世代も20%ぐらいになっている。右側の「生涯学習をしていない理由」のグラフを見ると、今回追加した「きっかけがつかめない」が多く、次に「仕事が忙しくて時間がない」、「家事・育児・介護が忙しくて時間がない」は前回より7%ほど多くなっている。7ページ下【あなたは、生涯学習に関する情報をどのような方法で得られたら便利だと思いますか。】では、「立川市ホームページ」、「LINE（ライン）やYouTube（ユーチューブ）などのSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）」、「情報端末やインターネット」とインターネット関連が高くなっているが、「立川市が発行する広報・チラシ・ポスター」、「立川市が発行する生涯学習情報誌『きらり・たちかわ』」、「新聞・雑誌」の紙媒体については、減っているのがわかる。8ページ上【あなたは、人々の生涯学習をより盛んにしていくために。立川市はどのように力を入れるべきだと思いますか。】は、「立川市のホームページで生涯学習情報を充実させる」、「講座をインターネットで予約できるようにする」、「LINE（ライン）やYouTube（ユーチューブ）などのSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）で情報を発信する」、「時間や場所を選ばず参加しやすいオンデマンドやオンラインなどのインターネットを活用した講座を提供する」が多く選ばれており、講座や情報発信に関心があることがわかる。「立川市のホームページで生涯学習情報を充実させる」の平成30年度が43.30%と令和5年度の30.78%より高いのは、前回では「立川市のホームページで生涯学習情報を充実させる」、「講座をインターネットで予約できるようにする」を一緒にして設問となっていたことが原因である。「立川市のホームページで生涯学習情報を充実させる」と「インターネットで予約」を今回は分けている。8ページの下で、ここからはクロス集計したものである。【生涯学習がどのような場所や形態で行われているかと年代の関係】で、横軸が年代を表していて、特徴としては「書籍・雑誌」は年代の偏りはあまり大きくなく、「インターネット」は20代から64歳まで割合が高くなっていて、年齢が高くなるにつれて割合が低くなっている。70代以降は「同好者が自主的に行っている集まり、サークル活動」が高くなっていて、69歳以下は一桁台で割合に開きがある。「地域学習館（旧公民館）、女性総合センター・アイム、体育館などの公の機関の講座や教室」は、50歳以下は一桁、60代以上の方は10%以上になっている。9ページ上【生涯学習をしたことのある人の活動内容と今後してみたい活動内容の比較】は、3つのグラフが上から順に「生涯学習したことのある活動内容」、「生涯学習したことあるが今後してみたい生涯学習」、「生涯学習したことない人が今後してみたい生涯学習」となっている。「趣味的なもの」、「教養的なもの」、「健康・スポーツ」についてはあまり差がないことがわかる。9ページ下【便利だと思う情報収集の方法と年代の関係性】は、下から3番目・4番目の「LINE（ライン）やYouTube（ユーチューブ）などのSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）」、「情報端末やインターネット」は、20代から30代が高くなっていて、40代・50代は「立川市ホームページ」も高くなっている。年代が上がるにつれてそれらは下がっていて、「きらり・たちかわ」、「広報・チラシ・ポスター」が高くなっている。若い方はインターネットで、70代以降は紙媒体を中心に情報収集している傾向がうかがえる。10ページ上【「たちか

わ市民交流大学」の講座に参加してみたい人と生涯学習をしたことがある人や年代との関係】のグラフを見ると、参加してみたい人の年代の割合は50代を頂点にして両端に下がっていく状況になっていることがわかる。参加してみたい人の割合では、50代で56.56%と半数以上が参加したという一方で、「地域学習館（旧公民館）、女性総合センター・AIM、体育館などの公の機関の講座や教室」には5%しか参加していない。「参加してみたい」という方実際に参加している方とに、大きな乖離があると思う。10ページ下【「生涯学習市民リーダー」を利用してみたい方と情報収集の関係】で、単純集計の結果では「「生涯学習市民リーダー」を知っていますか」では、「知らない」と答えた方が85%になっている。「「生涯学習市民リーダー」を利用してみたいですか。」では、27%で3割が「利用してみたい」と答えている。「利用してみたい」という方がいるのに、これだけ多くの方が知らないという状況なので、利用してみたい方と情報収集の関係でクロス集計をしたところ「立川が発行する広報・チラシ・ポスター」が最も多かった。最後11ページ【オンデマンドやオンラインを活用した市が主催する講座に参加意向と年代の関係】で、左側の「参加への意向と年代の割合」のグラフでは、20代から64歳までは「オンデマンドやオンラインを活用した市が主催する講座」に参加したいという方は半分くらいいるが、それ以上の年代では減少傾向にある。50代から「参加してみたいが、オンデマンドやオンライン学習環境がない」という比率が高まってくるようになり、80代になると27%になっている。実際には概ね40%くらいの方が参加しているが、一方で環境によって参加することが難しい方もいる。単純集計の15ページ上【立川市では、市が主催する講座や講演会などの学習事業はすべて「たちかわ市民交流大学」の講座として位置付けています。あなたは、「たちかわ市民交流大学」を知っていますか。】で、「講座に参加したことがある」3.79%、「知っているが、参加したことがない」19.10%に比べ、「知らない」が73.67%と高くなっている。その下「あなたは、「たちかわ市民交流大学」の講座に参加してみたいですか。」で、「参加してみたい」は半数いた。

委員長：これを持ち帰ってもらい、次回以降の会議でご質問や意見をいただきたい。次期の生涯学習推進計画を作るうえで参考にしていきたいと思う。

副委員長：この資料は、データで頂けないか。教材として使用したい。7割が「たちかわ市民交流大学」を知らないというのはショックですね。

事務局：お送りします。

委員長：生涯審でも同様の意見があり見解を求められました。無作為抽出で選ばれた市民からの回答なので、広報も読んだことのない方や公共施設を利用したことがない方もいるため、これが現実であると受け止めざるを得ない。残念に思う。地道に取り組まないといけない。「きらり・たちかわ」を「知らない」は53%ですね。「きらり・たちかわ」は知っているけど、「市民交流大学」は知らないということになってしまっている。

H委員：講座に参加していても、「市民交流大学」という認識がないと思う。

委員長：「市民交流大学」という仕組みを知らないと思う。

H委員：男女平等参画課の講座でも「市民交流大学」の講座になるというのは、私達登録団体としても認識がないと思う。男女平等参画課から一言言ってもらうと、分かると思う。

副委員長：位置づけを認識していないということですね。この委員会には社会問題に関心がある方が集まっていると思うが、社会問題に関心ある方が生涯学習の中で割合が少ないということですね。「趣味」「教養」「健康・スポーツ」を選択する人が多い傾向になっている。

委員長：公募型団体企画型講座の話と同じで、本当は地域課題を見つけ出すために作ったのが違うことになってきている。もう一度考え直す必要があると思う。

副委員長：次の第7次生涯学習推進計画で、表は趣味、娯楽等の多岐にわたるのが生涯学習とあるが、シチズンシップの獲得や社会問題を解決するために生涯学習が必要であることを、もっと強く言っていないといけない。

委員長：どうもありがとうございます。今日の話は、生涯審に向けて重要な提言になり良かった。

H委員：公募型団体企画型講座の補助金は、来年度予算から出るのでよね。今年度募集して決まった団体の補助金は、どうやって決まるのか。男女平等参画課も講座をやる時にお金を出してもらうが、予算が決まらなると金額が分からない。

事務局：予算は議会が終わってから決まるのが普通だが、決定通知の時に説明するようにしている。

6 その他

(1) 次回の会議日程等について

委員長：事務局から説明をお願いしたい。

事務局：令和5・6年度は、年6回の予定でお願いしていた。生涯学習推進計画の策定の関係で開催予定だったが、今年度は1月30日、2月27日が生涯審とのスケジュールの関係で中止と前回確認した。それに伴い次年度は、5月27日、6月24日、9月24日、12月17日、3月25日に予定しているが、現時点で生涯学習推進計画が進んでいない状況とその上の第5次長期総合計画の進捗状況に鑑み、5月27日を中止にして、6月24日に開催したいと考えている。第7次生涯学習推進計画の策定の年なので、6月24日と9月24日の間、具体的には8月6日または8月13日に開催したいと考えている。もう1回は、9月と12月の間の11月上旬に開催したいと考えている。

委員長：事務局からの提案は3つあって、1つ目は第1回は中止、2つ目は未定のところを8月6日または8月13日に開催したい、3つ目は11月上旬に開催したいということです。良いですか。

H委員：8月6日でしたら欠席いたします。

事務局：皆様が8月6日でよろしければ、部屋を仮予約する。

委員長：H委員が先約を調整してくださるとのことなので8月6日にします。5月27日は集まらないでください。

以上

ⁱ 社会教育法10条「「社会教育関係団体」とは、法人であると否を問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。」

ⁱⁱ 憲法89条「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属さない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。」